本メールは大阪府障がい者サポートカンパニーにご登録いただいた企業（団体）担当者様及びメルマガ会員の皆様に送信させていただいています。

/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/

\_/ 大阪府障がい者サポートカンパニーメールマガジン

\_/

\_/　　　◆◇◆サポカン．ｎｅｔ◆◇◆

\_/　　　【71号】２０２０／５／１５

\_/

\_/\_/\_/\_/障がい者の働きたいに応えたい\_/\_/

=========

□　目次

=========

==============================

▼　【お願い】緊急事態措置延長について

▽　府立支援学校等で学ぶ生徒の「働きたい！」を応援してください。

▼　サポカン登録状況

==============================

==============================

■　【お願い】緊急事態措置について

==============================

　令和 2 年 4 月 7 日（火曜日）から 5 月 6 日（水曜日・振替休日）までの期間とされていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が、

国により 5 月 31 日（日曜日）まで延長されたことに伴い、大阪府においても「緊急事態措置」を延長いたします。

府民の皆さまには、日常生活においてご不便をおかけしますが、一日でも早い終息のため、ご理解ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス対応は長期化することが予想されます。

大阪府では、「ウイルスとの共存」を前提とし、感染拡大の抑制と社会経済活動の再開・維持との両立を図るための戦略を実行していきます。

5月16日以降は、自粛要請・解除などの対策を段階的に実施する 【大阪モデル】をふまえ、これまでの自粛要請等を一部解除します。

※詳しくは以下の大阪府ホームページをご覧ください。

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html

==============================

□　府立支援学校等で学ぶ生徒の「働きたい！」を応援してください。

==============================

　大阪府では、「障がい者雇用日本一」をめざしており、大阪府教育庁でも障がいのある生徒の就労の実現に取り組んでいます。

◇府立支援学校等で学ぶ生徒の「働きたい！」を応援してください。

　大阪府では、職業に関する授業を設定した「職業コース」を府立知的障がい支援学校高等部全校に設置し、レザークラフトやクリーニング加工、自転車整備、清掃など、地域資源を活用した職業に関する学習を行っています。十分なジョブマッチングができるよう個々の生徒の実情に即した柔軟な学びの場を提供するとともに、職場実習、体験実習などを通じて就労をめざす力を育成しています。

　また、府内５校の高等支援学校では、ものづくりや食品加工、農作業や事務サービスなど各学科で職業に関する専門学科を充実させるとともに、早期からの職場実習を実施するなど、就労を通じた社会的自立をめざしています。

府立支援学校につきましては、以下のリンクをご参照ください

　http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/hp/shien.html

　大阪府立高等学校においては、全国に先駆けて知的障がいのある生徒が高等学校で学ぶ制度として、「知的障がい生徒自立支援コース」並びに「共生推進教室」を設置し、高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進しています。

　＊「知的障がい生徒自立支援コース」並びに「共生推進教室」設置校につきましては、以下のリンク先をご参照ください。

　http://www.pref.osaka.lg.jp/shienkyoiku/jiritsu-kyousei/tomonimanabi.html

　これらの支援学校等では卒業後の就労に向け、実際の現場に即した環境を体験する「職場実習」を行っています。実習中に明らかになった課題は、校内での日々の学習にフィードバックしており、これらの取組みを通じて生徒は、社会に出て自信をもって働くことができるようになり、更に日々の学習を次の「職場実習」に活かしていきます。

　＊支援学校等の職場実習は教育活動の一環として実施しますので、労働に対する報酬は一切受領しません。

http://www.pref.osaka.lg.jp/shienkyoiku/syougaisyakoyou/index.html

職場実習について詳しく知りたいという事業所様は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ先：大阪府教育庁　教育振興室　支援教育課　学事・教務グループ

　　　　　　　　電話06-6941-0351（内線4736）

FAX 06-6944-6888

==============================

■　H29年度にご登録をいただいた企業様へ　～《R２．3.31》で有効期限切れになっています！～

==============================

　サポートカンパニーとして登録継続の手続きがお済みでない場合には下記書類を事務局までお送りください。

（登録要件を満たすことが確認でき次第、新しい登録証をお送りいたします。）

【申請書類について】

　１　大阪府障がい者サポートカンパニー登録申請書

　２　貴社（法人）の事業内容のわかるパンフレット等

（３　従業員が４５．５人以上の場合、令和元年６月１日時点の雇用状況報告書）

【申請先について】

　〒５４０－８５７０

　大阪市中央区大手前３丁目２番１２号

　大阪府福祉部障がい福祉室 自立支援課 就労・IT支援グループ　サポカン担当宛

【有効期限の確認について】

大阪府障がい者サポートカンパニー登録証の右上に記載している、有効期限をご確認ください。

【サポートカンパニーURL】http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html

※申請書がダウンロードいただけます。

=============================

■　サポカン登録状況

=============================

　大阪府障がい者サポートカンパニー登録状況（令和２年５月１５日現在）

・一般企業　２１１社（優良企業：１８０社、登録企業：３１社）

・Ａ型事業所　　４社（優良企業：　　２社、登録企業：　２社）

==============================

★大阪府障がい者サポートカンパニーのＨＰでは、優良企業様の障がい者雇用に関する取り組みや

本誌のバックナンバーをご紹介させていただいています。障がい者雇用の参考に是非ご覧ください。

【URL】http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html

-----------------------------

>>　次回は令和２年６月１５日(月)配信予定です。

-----------------------------

◆　編集発行　大阪府障がい者サポートカンパニー事務局

　　大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT支援グループ

　　大阪市中央区大手前３丁目２番１２号　大阪府庁別館１階

　　06-6944-9178